

玖珂総合公園施設利用時の感染防止対策チェックリスト

利用の際の留意点

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（受付時や着替え等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- 室内またはスペース内で複数の人が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）、
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために定めたその他の措置の遵守、支持に従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者の有無について報告すること
- 施設利用直後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
（※）感染予防の観点からは、少なくとも2m以上の距離を空けることが適当である
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼吸を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並行する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲食について、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）にすてないこと
- イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行う
 - 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うように声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用してもらう